

1 水道料金の減免を9月議会に提出

物価高騰対策として基本料金の2カ月分を減免

磐田市は、物価高騰の影響を受けている市民生活を支援するため、生活に欠かすことのできない水道の基本料金などの減免について、9月議会に議案を提出する予定です。

1 減免などの概要

① 減免対象者

本市の水道事業で口径が13mm又は20mmで契約している世帯

※対象世帯数は、約65,000世帯になります

※口径の大きさから、主に一般家庭になります

② 減免額

水道の基本料金2カ月分（1期分）

＜基本料金＞

使用している口径	基本料金額（1期分）
13mm	2,310円
20mm	2,750円

③ 減免時期

10～11月分（12月請求分）又は11～12月分（1月請求分）

※地区により検針時期をずらしているため、世帯によって水道料金の請求時期が異なります

④ その他

市内には、簡易水道組合により水道事業を運営している地域があります。その地域は、組合に対して補助金を支給し、水道料金の減免などに充てていただきます。

2 事業費

約1億6,000万円

※この事業は、全額、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して実施します